

会津若松市長 室井 照平 様

会津若松市廃棄物処理運営審議会
会 長 平澤 賢一



清掃手数料（し尿くみ取り手数料）の改定について（答申）

令和3年3月12日付け2廃第658号で諮問のありました標記の件について、会津若松市廃棄物処理運営審議会条例第2条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、以下のとおり結論を得たので答申します。

記

1 答 申

(1) 清掃手数料（し尿くみ取り手数料）

諮問された表1に示す手数料の改定を了とする。

表1 改定後の手数料

項目	区分	手数料 (税込み)	手数料 (税抜き)	備考
基本料金	一般世帯	1,210円	1,100円	1800まで
	事業所等	(据え置き)		1800まで
超過料金	一般世帯	120円	110円	1800を超え180増すごとに
	事業所等	(据え置き)		1800を超え180増すごとに

2 附帯意見

当審議会において、以下の意見も出されており、これらも参考とされたい。

(1) 改定の時期

新型コロナウイルス感染症の収束が不確定な状況であることから、様々な社会状況を考慮し、施行時期は十分検討すること。

(2) 今後の改定

これまでの審議会の合意事項に基づき、改定の3年後を目途に受益者負担の状況を検証し、適正な受益者負担を図ること。

(3) 改定の周知

改定にあたり、直接負担する利用者に十分な周知を行うとともに、広く市民にも改定内容を知らせるよう努めること。

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員

会 長	平 澤 賢 一
副会長	小 林 修
委 員	小 野 恭 雪
委 員	鈴 木 利 昭
委 員	船 窪 好 晴
委 員	佐 藤 洋 一
委 員	白 井 彌 栄 子
委 員	金 谷 好 子
委 員	吉 田 秀 一
委 員	鈴 木 宏 孝